

# 競技注意事項

## 1. 競技規則について

本大会は、2019 年度日本陸上競技連盟規則、ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。

ただし、不正スタートは 1 回目以降した者を失格とする。

## 2. 札幌厚別公園陸上競技場使用上の注意

- 1) 当該種目競技者以外は、競技エリアへの立ち入りを禁止する。
- 2) 競技開始後はフィールド内での練習を禁止する。
- 3) ウォーミングアップはトラック外側のスペースかサブトラックを使用すること。ただし、ホームストレートの使用は禁止する。また、トラックを使用しての練習は競技開始の 15 分前までとする。
- 4) 投擲種目の練習は係の指示に従うこと。また、芝に空いた穴は修復すること。
- 5) サブトラックの使用方法については別紙「補助競技場使用注意事項」を参照すること。

## 3. ナンバーカードについて

- 1) 学連に登録した競技者は、各自の学連ナンバーカードを使用する。まだナンバーカードを受け取っていない競技者には、受付の際に団体ごとに学連ナンバーカードを配布する。
- 2) トラック競技の場合は、腰ナンバーカードをつける。また、男女 5000m、男女 10000m の出場者は通しナンバーカードをつける(両方とも招集の際に競技者係で配布する。レース終了後、決勝点付近で速やかに回収する)。

## 4. 招集について

- 1) 招集時間は以下の通りである。

	招集開始	招集完了
トラック競技	競技開始 30 分前	競技開始 20 分前
フィールド競技 (棒高跳を除く)	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前
棒高跳	競技開始 70 分前	競技開始 60 分前

- 2) 招集場所は、第 1 ゲート側の外に設ける。招集時間内に行くこと。
- 3) 競技者が他の種目に出場中の場合のみ、代理人による点呼を認める。
- 4) 同一時間に複数種目に出場する場合、その旨をあらかじめ競技者係に伝えておくこと。
- 5) 招集完了時間に遅れると、当該種目を棄権したものとみなすので、注意すること。
- 6) リレー種目は、オーダー用紙(本部受付に用意)に走順・ナンバー・名前を記入し、招集完了の 1 時間前までに競技者係に提出すること。

## 5. 棄権について

大会当日、やむなく棄権する場合は、棄権届けに必要事項を記入し、競技者係と本部へ提出すること。

棄権届けは大会受付にあるので、取りに来ること。

## 6. 用器具について

競技に使用する用器具は、すべて主催者側が用意したものを使わなければならない。ただし、投擲物は個人所有のものを使用することができる(招集完了時間 1 時間前に用器具庫で各々検査を受けて許可されたものに限る)。この投擲

物は、他の競技者も使用できる。

## 7. トラック競技について

- 1) すべて写真判定とするが、万一機器が故障した場合は、手動計時に切り替えて継続する。
- 2) 100mの第二レースは希望者のみによって行われる。第二レースへの出場を希望する者は、100mの第一レースの最終組が終了後、総合結果が張り出されてから30分以内に、本部にて意思確認を行うこと。希望者多数の場合第一レースの記録上位16名のみ出場を認める。
- 3) 風向きによって走行方向(ホームストレートまたはバックストレート)が変わるとされる種目(100m、200m、100mH、110mH)に関して、風向きを参考に走行方向を決定する。
- 4) 男女5000mは、参加人数など競技進行の都合によっては2段スタートで行う場合がある。
- 5) スタートの合図は英語で行う。

## 8. フィールド競技について

- 1) 走幅跳・三段跳、および投擲種目は全員が3回の試技を行い、それまでの記録の上位8人はさらに3回の試技を行う。ただし、競技人数が多く運営が困難な場合、1回または2回にすることがある。
- 2) フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。
- 3) 跳躍競技でのバーの上げ方は下記の通りとするが、状況により変更することもあり得る。

男子 走高跳	練習 1m55	試技 1m60 より 5cm	1m90 より 3cm
女子 走高跳	練習 1m25	試技 1m30 より 5cm	1m50 より 3cm
男子 棒高跳	練習 2m20	試技 2m30 より 10cm	
女子 棒高跳	練習 2m	試技 2m10 より 10cm	

- 4) 走幅跳・三段跳は2つのピットにわかれて行う。  
走幅跳では、男子4m50、女子3m50に満たない記録は、計測しない。  
三段跳では、男子は10m板と12m板を、女子は8m板と10m板を使用する。
- 5) ハンマー投、円盤投、やり投は男女同時に行うことがある。

## 9. 抗議について

- 1) 競技進行中に起きた競技者の行為、または競技成績に関する抗議は、その競技者あるいはチームの代表者により結果が正式発表(アナウンス)されてから30分以内に、総務員を通して口頭で審判長になさなければならない。時間以内に申し出がなければ、何ら問題はなかったものとみなされる。
- 2) 抗議に対して審判長は速やかに裁定する。その裁定を不服とし、さらに抗議する場合は抗議申立書と預託金10,000円を添えて上訴する。この預託金は抗議が受け入れられなかった場合は没収される。
- 3) この間の事務処理は総務員が行い、抗議者は大会本部で待機する。

## 10. その他

- 1) 競技者の衣類の管理は、すべて各自で行うこと。※役員・補助員による運搬は行わない。
- 2) 盗難・紛失について、主催者で受領した物品等については一時保管するが、その他のものについては一切責任を負わない。なお、主催者で受領した物品等は大会本部で管理する。
- 3) 競技中の事故等による身体の故障の場合、応急処置を行うが、その後の治療等は本人負担とする(競技者保険の適用)。また、事故の結果について本連盟は一切責任を負わない。
- 4) 集団応援は、メインスタンド以外の区域で行うこと。メインスタンドでの応援も出来るだけ控えること。

- 5) 開門時間は、ホームページにて発表する。加盟校にはメールにて発表する。
- 6) 開催協力校に当たっている大学のみ、開門時間の 15 分前に入場できる。
- 7) **大会期間中に出たゴミは、必ず各自で持ち帰ること。**
- 8) 競技者(選手)がカメラで撮影されることによって嫌悪や不安に感じられる場所からの撮影は禁止する。また、撮影をしている場所によっては不審と判断された場合、競技役員が注意・指導、撮影内容の確認をする場合がある。
- 9) 不審者等いたら、大会本部まで連絡すること。
- 10) その他、不明な点は大会本部に問い合わせること。